

中小企業者等の省エネ設備の導入に 最大100万円の補助金を交付します！

LED

空調

ボイラー

変圧器

断熱/保温

インバータ

etc...

補助金の交付を受けるには、国の省エネルギー診断結果が必要です。
下記の診断実施機関などに直接お申込みください。

- ・一般財団法人省エネルギーセンター（東北支部）
- ・あきた省エネプラットフォーム など



1 補助事業の概要

- (1) 対象者 秋田市内に事業所を有する次に掲げる中小企業者等（個人事業主を含む）

中小企業者

医療法人

社会福祉法人

etc...

中小企業等経営強化法・租税特別措置法に基づく中小企業者の例（抜粋）

主たる事業として 営んでいる業種	資本金基準※1 (資本金の額又は出資の総額)	従業員基準※1 (常時使用する従業員数※2)
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	1億円以下	100人以下
小売業	1億円以下	50人以下

- ※1 資本金基準、従業員基準のいずれか一方の基準を満たせば対象となります。
- ※2 常時使用する従業員には、事業主、法人の役員、臨時の従業員は含みません。
- ※3 大企業の支配下にある会社いわゆる「みなし大企業」は、対象となりません。
- ※4 「みなし大企業」の支配下にある中小企業者は、対象となりません。

- (2) 対象事業 省エネルギー診断報告書に記載の省エネルギー設備の導入等
- (3) 対象経費 省エネルギー対策に係る設計費、工事費、設備費および測量・試験費
- ※5 諸経費および消費税は補助対象経費には含みません。
 - ※6 秋田市内事業者への発注である必要があります。
- (4) 補助率 補助対象経費の1/3（千円未満は切り捨て、上限100万円）
- ※7 省エネルギー設備等は秋田市内の事業所に導入する必要があります。
- (5) 実施期間 申請受付 令和3年4月 1日（水）午前8時30分から
報告締切 令和4年2月28日（月）午後5時15分まで

(6) 注意事項

ア 補助金は予算の範囲内で交付します（令和3年度予算 4,000万円）

イ 申請の受付は、秋田市役所3階の環境総務課窓口に直接持参してください。

裏面もご覧ください



2 補助事業の流れ



～秋田市中心企業者等省エネルギー設備導入等促進事業補助金に関するお問合せ先～

秋田市環境部環境総務課 地球温暖化対策担当(秋田市役所3階)

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話 018-888-5704

FAX 018-888-5703

E-mail ro-evmn@city.akita.lg.jp

URL <https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/recycle/1006076/1006145.html>

秋田市 省エネ補助金

検索